

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 四国財務局長

**【提出日】** 平成21年11月27日

**【会社名】** トモニホールディングス株式会社

**【英訳名】** TOMONY Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 遠山 誠司  
代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）  
柿内 慎市

**【本店の所在の場所】** 香川県高松市亀井町7番地1

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 株式会社徳島銀行  
取締役専務総合企画本部長 吉岡 宏美  
株式会社香川銀行  
総合企画部長兼秘書室長 近石 政義

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社徳島銀行  
徳島県徳島市富田浜1丁目16番地  
株式会社香川銀行  
香川県高松市亀井町6番地1

**【電話番号】** 株式会社徳島銀行 088-623-3111（代表）  
株式会社香川銀行 087-861-3121（代表）

**【事務連絡者氏名】** 株式会社徳島銀行  
取締役専務総合企画本部長 吉岡 宏美  
株式会社香川銀行  
総合企画部長兼秘書室長 近石 政義

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 普通株式

**【届出の対象とした募集金額】** 125,506百万円  
（注）本届出書提出日において未確定であるため、株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」という。）及び株式会社香川銀行（以下「香川銀行」といい、徳島銀行及び香川銀行を併せて以下「両行」という。）の平成21年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額を記載しております。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月9日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、平成21年11月20日に両行それぞれの第2四半期に係る四半期報告書が提出されたこと、平成21年11月27日に両行それぞれの臨時報告書が提出されたこと及び平成21年11月25日に両行それぞれの臨時株主総会において株式移転計画が承認されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、また、株主総会議事録の写しを添付書類として追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 1 組織再編成（公開買付け）の目的等

##### 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

##### （1）提出会社の企業集団の概要

##### 提出会社の企業集団の概要

##### 3 組織再編成（公開買付け）に係る契約

##### （1）組織再編成に係る契約の内容の概要

##### 7 組織再編成に関する手続

##### （1）組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

##### （2）株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 5 経営上の重要な契約等

##### 6 研究開発活動

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 2 主要な設備の状況

##### （2）連結子会社

##### 3 設備の新設、除却等の計画

##### （2）連結子会社

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

##### （1）株式の総数等

##### 発行済株式

#### 第5 経理の状況

## 第五部 組織再編成対象会社情報

### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

#### (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

#### (添付書類の追加)

徳島銀行の臨時株主総会議事録の写し

香川銀行の臨時株主総会議事録の写し

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

| 種 類  | 発 行 数                        | 内 容   |
|------|------------------------------|---|
| 普通株式 | 152,880,726株<br>(注1)(注2)(注3) | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。<br>普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注4) |

(注1) 徳島銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(77,403,870株)及び香川銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(79,810,343株)に基づいて算出しております。但し、両行は、本株式移転(注2)において定義する。)の効力発生日(以下「本株式移転効力発生日」という。)の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、徳島銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(225,169株)、香川銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(4,108,318株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当社の設立までに、両行それぞれが自己株式を消却した場合や香川銀行の発行する新株予約権が行使された場合は、当社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

(注2) 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成21年9月14日に開催された両行それぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認)及び平成21年11月25日に開催予定の両行それぞれの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定であります。

(注3) 両行は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定であります。

(注4) 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

| 種類   | 発行数                          | 内容  |
|------|------------------------------|---|
| 普通株式 | 152,880,726株<br>(注1)(注2)(注3) | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。<br>普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注4) |

(注1) 徳島銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(77,403,870株)及び香川銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(79,810,343株)に基づいて算出しております。但し、両行は、本株式移転((注2)において定義する。)の効力発生日(以下「本株式移転効力発生日」という。)の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、徳島銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(225,169株)、香川銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(4,108,318株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当社の設立までに、両行それぞれが自己株式を消却した場合や香川銀行の発行する新株予約権が行使された場合は、当社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

(注2) 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成21年9月14日に開催された両行それぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認)及び平成21年11月25日に開催された両行それぞれの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定であります。

(注3) 両行は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定であります。

(注4) 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成（公開買付け）の目的等】

##### 2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### （1）提出会社の企業集団の概要

###### 提出会社の企業集団の概要

###### （訂正前）

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において企業集団はありませんが、平成22年4月1日時点では、以下の通りとなる予定です。

両行は、両行それぞれの株主総会による承認及び銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を前提として、平成22年4月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

（以下略）

###### （訂正後）

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において企業集団はありませんが、平成22年4月1日時点では、以下の通りとなる予定です。

両行は、両行それぞれの株主総会による承認に基づいて、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を前提として、平成22年4月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

（以下略）

### 3【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

#### （1）組織再編成に係る契約の内容の概要

##### （訂正前）

両行は、両行それぞれの株主総会による承認及び銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を前提として、平成22年4月1日（予定）を期して、当社を株式移転設立完全親会社、両行を完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする本株式移転計画を平成21年9月14日開催の両行取締役会において共同して作成しました。また、両行は、同日付で、共同株式移転の方法により両行の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する内容の統合契約書を締結しております。

本株式移転計画に基づき、徳島銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、香川銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成21年11月25日に開催される予定の両行それぞれの臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、剰余金の配当等につき規定されております（詳細につきましては、後記「（2）株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

##### （訂正後）

両行は、両行それぞれの株主総会による承認に基づいて、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を前提として、平成22年4月1日（予定）を期して、当社を株式移転設立完全親会社、両行を完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする本株式移転計画を平成21年9月14日開催の両行取締役会において共同して作成しました。また、両行は、同日付で、共同株式移転の方法により両行の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する内容の統合契約書を締結しております。

本株式移転計画に基づき、徳島銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、香川銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成21年11月25日に開催された両行それぞれの臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を行っております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、剰余金の配当等につき規定されております（詳細につきましては、後記「（2）株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

## 7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

（1）組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、徳島銀行においては香川銀行の、香川銀行においては徳島銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、両行それぞれの本店に平成21年11月10日より備え置く予定であります。その他に、徳島銀行又は香川銀行の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成21年9月14日開催の両行それぞれの取締役会において承認された本株式移転計画であります。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の根拠並びに上記株式移転計画において定める新会社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、徳島銀行又は香川銀行の平成21年3月期の計算書類等に関する書類であります。の書類は、徳島銀行又は香川銀行の平成21年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記 から の書面の備置開始後、本株式移転効力発生日までの間に同書面の記載事項に変更が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象又は変更内容を記載した書面であります。

これらの書類は、徳島銀行又は香川銀行の本店で閲覧することができます。

（2）株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

|                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 平成21年9月14日      | 経営統合契約及び株式移転計画承認取締役会（両行） |
| 平成21年9月14日      | 経営統合契約書及び株式移転計画書作成（両行）   |
| 平成21年9月15日      | 臨時株主総会基準日公告（両行）          |
| 平成21年9月30日      | 臨時株主総会基準日（両行）            |
| 平成21年11月25日（予定） | 株式移転計画承認臨時株主総会（両行）       |
| 平成22年3月29日（予定）  | 東京証券取引所上場廃止日（両行）         |
| 平成22年3月29日（予定）  | 大阪証券取引所上場廃止日（徳島銀行）       |
| 平成22年4月1日（予定）   | 当社設立登記日（本株式移転効力発生日）      |
| 平成22年4月1日（予定）   | 当社株式上場日                  |

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。



（訂正後）

（１）組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、徳島銀行においては香川銀行の、香川銀行においては徳島銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、両行それぞれの本店に平成21年11月10日より備え置いております。その他、徳島銀行又は香川銀行の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成21年9月14日開催の両行それぞれの取締役会において承認された本株式移転計画であります。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の根拠並びに上記株式移転計画において定める新会社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、徳島銀行又は香川銀行の平成21年3月期の計算書類等に関する書類であります。の書類は、徳島銀行又は香川銀行の平成21年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記 から の書面の備置開始後、本株式移転効力発生日までの間に同書面の記載事項に変更が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象又は変更内容を記載した書面であります。

これらの書類は、徳島銀行又は香川銀行の本店で閲覧することができます。

（２）株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 平成21年9月14日     | 経営統合契約及び株式移転計画承認取締役会（両行） |
| 平成21年9月14日     | 経営統合契約書及び株式移転計画書作成（両行）   |
| 平成21年9月15日     | 臨時株主総会基準日公告（両行）          |
| 平成21年9月30日     | 臨時株主総会基準日（両行）            |
| 平成21年11月25日    | 株式移転計画承認臨時株主総会（両行）       |
| 平成22年3月29日（予定） | 東京証券取引所上場廃止日（両行）         |
| 平成22年3月29日（予定） | 大阪証券取引所上場廃止日（徳島銀行）       |
| 平成22年4月1日（予定）  | 当社設立登記日（本株式移転効力発生日）      |
| 平成22年4月1日（予定）  | 当社株式上場日                  |

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

##### （訂正前）

- 平成21年9月14日 両行は、両行それぞれの株主総会による承認及び銀行法その他の法令に定める関係官庁の許可等を前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、両行それぞれの取締役会において本株式移転に係る「経営統合契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議いたしました。
- 平成21年11月25日 両行それぞれの臨時株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成22年4月1日 両行が共同株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる両行それぞれの沿革につきましては、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）をご参照ください。

##### （訂正後）

- 平成21年9月14日 両行は、両行それぞれの株主総会による承認及び銀行法その他の法令に定める関係官庁の許可等を前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、両行それぞれの取締役会において本株式移転に係る「経営統合契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議いたしました。
- 平成21年11月25日 両行それぞれの臨時株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成22年4月1日 両行が共同株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる両行それぞれの沿革につきましては、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの業績等の概要については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの業績等の概要については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出）をご参照下さい。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの生産、受注及び販売の状況については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの生産、受注及び販売の状況については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出）をご参照下さい。

## 5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの経営上の重要な契約等については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出）をご参照下さい。なお、本株式移転計画、本株式移転の目的、条件等については、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの経営上の重要な契約等については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出）をご参照下さい。なお、本株式移転計画、本株式移転の目的、条件等については、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

## 6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの研究開発活動については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの研究開発活動については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出）をご参照下さい。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの財政状態及び経営成績の分析については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの財政状態及び経営成績の分析については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出）をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 2【主要な設備の状況】

##### （2）連結子会社

###### （訂正前）

当社の完全子会社となる両行それぞれの主要な設備の状況については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出）をご参照下さい。

###### （訂正後）

当社の完全子会社となる両行それぞれの主要な設備の状況については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出）をご参照下さい。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### （2）連結子会社

###### （訂正前）

当社の完全子会社となる両行それぞれの設備の新設、除却等の計画については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出）をご参照下さい。

###### （訂正後）

当社の完全子会社となる両行それぞれの設備の新設、除却等の計画については、両行の有価証券報告書（徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出）及び四半期報告書（徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出）をご参照下さい。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【発行済株式】

(訂正前)

| 種類   | 発行数(株)                          | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引業協会名 | 内容  |
|------|---------------------------------|--------------------------------|---|
| 普通株式 | 152,880,726<br>(注1)(注2)<br>(注3) | 東京証券取引所<br>市場第一部               | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。<br>普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注4) |
| 計    | 152,880,726                     | -                              | -   |

(注1) 徳島銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(77,403,870株)及び香川銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(79,810,343株)に基づいて算出しております。但し、両行は、本株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、徳島銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(225,169株)、香川銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(4,108,318株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当社の設立までに、両行それぞれが自己株式を消却した場合や香川銀行の発行する新株予約権が行使された場合は、当社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

(注2) 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成21年9月14日に開催された両行それぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議)及び平成21年11月25日に開催予定の両行それぞれの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定であります。

(注3) 両行は、当社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(注4) 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

| 種類   | 発行数(株)                          | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容  |
|------|---------------------------------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 152,880,726<br>(注1)(注2)<br>(注3) | 東京証券取引所<br>市場第一部           | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。<br>普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注4) |
| 計    | 152,880,726                     | -                          | -   |

(注1) 徳島銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(77,403,870株)及び香川銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(79,810,343株)に基づいて算出しております。但し、両行は、本株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、徳島銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(225,169株)、香川銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(4,108,318株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当社の設立までに、両行それぞれが自己株式を消却した場合や香川銀行の発行する新株予約権が行使された場合は、当社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

(注2) 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成21年9月14日に開催された両行それぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議)及び平成21年11月25日に開催された両行それぞれの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定であります。

(注3) 両行は、当社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(注4) 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの経理の状況については、両行の有価証券報告書(徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出)及び四半期報告書(徳島銀行については平成21年8月7日提出、香川銀行については同年8月7日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両行それぞれの経理の状況については、両行の有価証券報告書(徳島銀行については平成21年6月26日提出、香川銀行については同年6月29日提出)及び四半期報告書(徳島銀行については平成21年8月7日及び同年11月20日提出、香川銀行については同年8月7日及び同年11月20日提出)をご参照下さい。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

## 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

## (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

## 【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

(徳島銀行)

事業年度 第117期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出。

(香川銀行)

事業年度 第104期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出。

(訂正後)

(徳島銀行)

事業年度 第117期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第117期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月20日関東財務局長に提出。

(香川銀行)

事業年度 第104期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第104期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月20日関東財務局長に提出。



## 【臨時報告書】

(訂正前)

(徳島銀行)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成21年11月9日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成21年9月14日に、関東財務局長に提出。

(香川銀行)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成21年11月9日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成21年9月14日に、関東財務局長に提出。

(訂正後)

(徳島銀行)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成21年11月9日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成21年9月14日に、関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成21年11月27日に関東財務局に提出。

(香川銀行)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成21年11月9日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成21年9月14日に、関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書を平成21年11月27日に関東財務局に提出。